

# 小学校児童のスマートフォン等の利用に関する調査

## Survey on Parents' Attitudes about the Use of Smartphone by School Children

(2020年3月31日受理)

岸 誠 一  
Seiichi Kishi

Key words : 情報モラル, スマートフォン, 教育機器管理, 小学校教育

### 抄 録

岡山市内の小学校児童の保護者を対象に、自分の子どものスマートフォンの所持の有無や利用等について、アンケートを実施した。これは、文部科学省が小中学校へスマートフォン等を持ち込むことを「原則禁止」とした2009年の文科省通知を見直すことを明らかにしたことを受けての調査である。調査項目を検討し、小学校の保護者がスマートフォンを小学校に持ち込むことについての賛否などスマートフォンに関する様々な項目について調査した。本稿では、その調査結果の概要について報告する。なお、今回の調査では、低学年についても調査を実施し、小学校低学年におけるスマートフォンの利用の実態が明らかになった。

### 1. はじめに

内閣府(2019)<sup>1)</sup>が発表した「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の調査結果(速報)によると、青少年の93.2%がインターネットを利用しており、「スマートフォン、携帯、PC、タブレット等どの端末でインターネットを利用しているか」についての割合を見ると、スマートフォンの利用率は平成29年度の30.8%から平成30年度には、45.9%と急増している。また、ネットいじめなどスマートフォン等の情報端末を利用した人権侵害の事例も急増しており、学校現場での情報モラル教育などの児童への対応が急務である。

また、岡山県教育委員会(2019)<sup>2)</sup>が発表した「平成30年度スマートフォン等の利用に関する実態調査の結果」によると自分でスマホ等を所持している小学校児童(4年～6年)の割合は、30.1%と年々増加傾向にあり、学校、家庭、地域が連携してスマホ等の使用について、子どもへの啓発をする必要があると述べている。そのよ

うな状況の中、文部科学省は、大阪府教育庁が府内の小中学校に通う児童生徒について、スマートフォンの持ち込みを認めるガイドライン案を公表したのを受け、小中学校へ携帯電話やスマートフォンを持ち込むことを「原則禁止」とした2009年の文科省通知を見直すことを明らかにした。今まで持ち込みを「原則禁止」にしてきた小中学校の教育現場では、この文部科学省の見解に新たな問題の発生を懸念する声上がるなど、波紋が広がっている。

そこで本研究では、児童がスマートフォンを持ち込むことについて保護者が、どのような意識を持っているか調べ、また同時に児童のスマートフォンの利用の実態も詳細に調査分析し、小学校教育現場での現在の課題を明らかにし、これから起こりうる問題を予測することを研究の目的とする。

## 2. 研究の方法

### (1) 対象及び内容

本研究では、筆者が学校評議員をしている中学校区内の4つの小学校の保護者を対象に調査を依頼した。この中学校区では以前から、情報モラル教育に地域をあげて取り組んでおり、今回、特に文部科学省の小学校にスマートフォンを持ち込むことを禁止する対応を見直す事への見解について、保護者はどのような考えを持っているか調査した。

調査方法としては、調査内容を依頼した文書を前述の小学校の保護者に配布した。回答は、Google フォームを利用したWeb アンケートシステムにより、必要なデータを簡単に収集することができた。主な調査内容を以下に示す(表1)。

表1 調査の内容

- ・スマホ持ち込みに賛成か反対か
- ・持ち込みに賛成の理由
- ・持ち込みに反対の理由
- ・動画視聴の内容
- ・家庭でルールを作っているか
- ・フィルタリング機能をつけているか
- ・家庭学習の時間
- ・読書の量
- ・自然体験の有無

### (2) 調査時期及び調査人数

調査時期は、この中学校区がメディアコントロール週間と位置付け、個々の児童が、例えば「テレビゲームなどを自粛して読書をがんばる」といった目標を設定してメディアコントロールに取り組む最初の日と時期を同じくして、令和元年6月20日～7月7日の期間に実施した。調査人数は全部で119人の保護者から回答を得た。

## 3. 調査結果

### (1) 調査児童の学年の割合

図1に回答のあった児童の学年の内訳(%)を示した。なお、兄弟がいて同じ小学校に複数の児童が在籍する場

合は、長子の学年のみ記入していただいた。

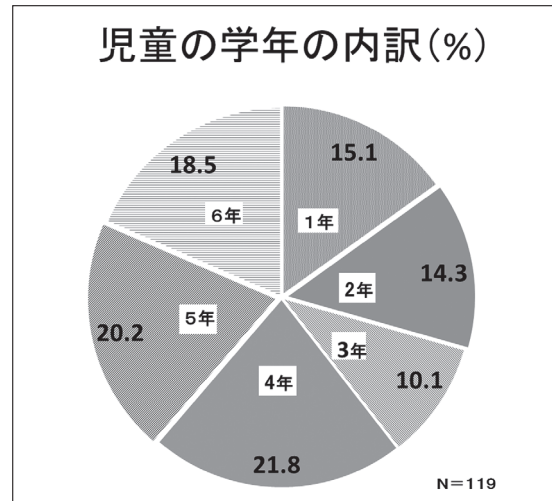


図1 調査対象の児童の学年の割合

これによると3学年の10%がやや少なく、他の学年は20%前後で学年による極端な偏りはなかった。筆者が他の文献など調査した限りでは、小学校低学年でのスマートフォンの利用の実態については、ほとんど調査されておらず、本研究では、図1に示すように小学校低学年についてもその利用の実態について調査を行った。

### (2) スマートフォンの持ち込みの賛否

図2は、今回文部科学省が「スマートフォンの学校持ち込み禁止を見直す」との見解を受けて、保護者がどのように考えているかを調査した結果である。これによると約8割の保護者が反対と答えており、大多数の保護者が児童のスマートフォンの学校持ち込みに反対であると考えていることが分かった。

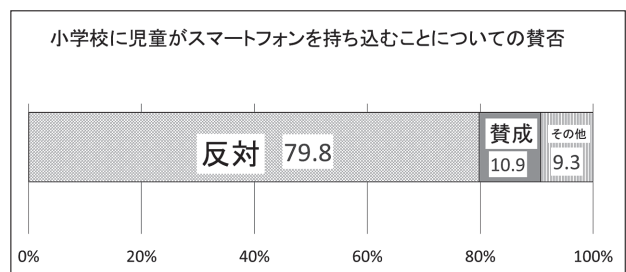


図2 スマホの学校持ち込みに対する賛否

図3は、その反対の理由を列挙した中から複数選択により合計した数をグラフに表したものである。これによると、「SNSによるトラブル」や「みんな所持していると

いう児童の訴えによる負担」また、「歩きスマホによる事故」及び「学力低下」など、ほぼこちらが予想していた理由が数多く挙げられていた。

岸ら (2019)<sup>3)</sup> は、小学校の教職員を対象に同じような調査を実施しているが、これによると約8割の教職員がスマホの学校持ち込みに反対で、その理由も一番多かったのは「SNSによるトラブル」であり、保護者と教職員の小学校へのスマホ持ち込みに関する意識は、ほぼ同じであることが分かった。

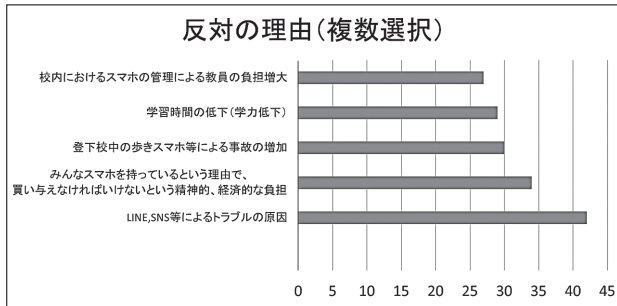


図3 スマホの学校持ち込みに反対の理由

### (3) 児童のスマートフォンの所持について

図4は児童のスマートフォン所持の調査結果である。これによると、所持していない児童は全体の約50%で、自分専用のスマートフォンを所持している児童は、16.8%であった。この調査が1年生から6年生までを対象としており、5・6年生の高学年に限定するとともにこの数値は、大きくなることが予想される。また、約30%の児童が親のスマートフォンを使用しており、自分専用のスマートフォンと合わせると約半分の児童がスマートフォンを使用していることが分かった。

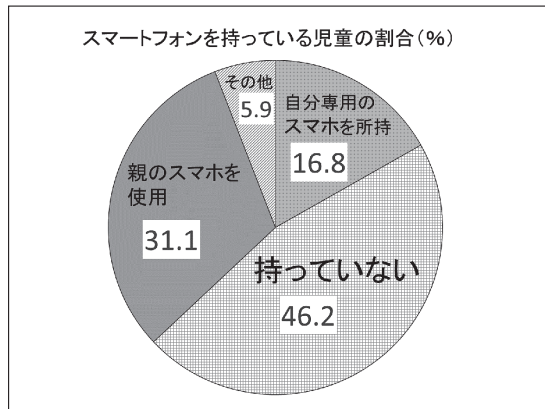


図4 スマートフォンを持っている児童の割合

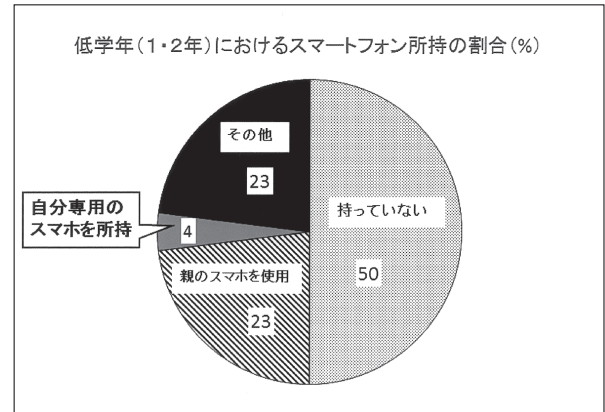


図5 低学年におけるスマートフォンの所持の割合

また、図5は低学年におけるスマートフォンの所持の割合を示したものである。自分専用のスマートフォンの所持の割合は4%と低いが、親のスマホを使用するなど約半数の低学年児童がスマートフォンを使用している実態がこの調査で明らかになった。

### (4) スマートフォンの使用用途

図6はスマートフォンの使用用途について複数選択した項目の合計数をグラフに表したものである。これによると、「動画視聴」が最も多く、続いて、ゲーム、カメラ、通話と続いており、筆者が多いと予想していたLINEは以外と少なく、今回の調査では6番目の21件で利用者の約2割しか挙げていないことが分かった。この理由はいろいろ考えられるが、調査対象が1年から6年までの広範囲であり、低学年では、LINEを使う場合に文字入力スキルが必要であるため、予想より小さい値になったのではと考えられる。

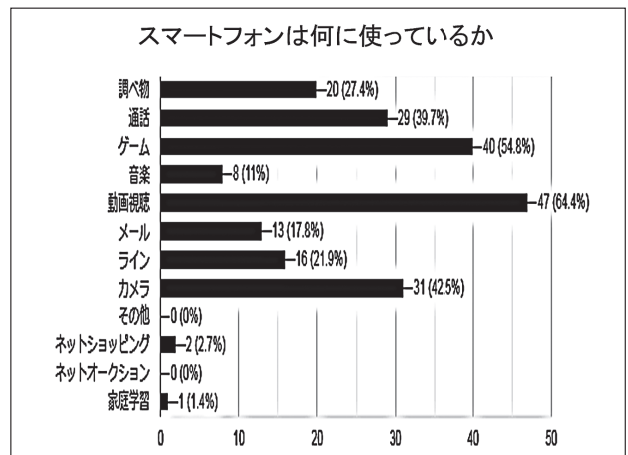


図6 スマートフォンは何に使っているか

また、図7は低学年におけるスマートフォンの使用用途の割合を示したものである。これによると動画視聴とゲームの占める割合が高く、LINEなどSNSの活用はほとんどないことが分かった。

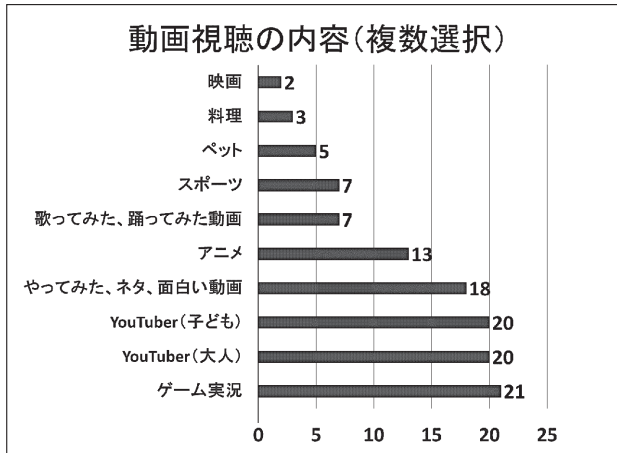


図7 動画視聴の内容について

#### (5) 動画視聴の内容について

スマートフォンの利用で最も多かった動画視聴の内容について調査した結果を図8に示す。この調査より、動画視聴の中心は、YouTubeとゲーム実況であることが分かった。この傾向は低学年でも同じ傾向であり、動画視聴が約4割、ゲームが約3割であることが分かった(図8)

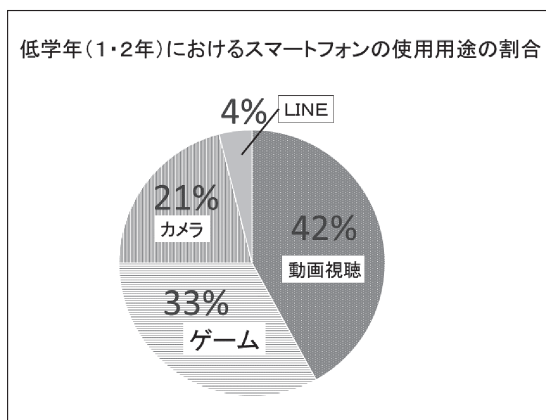


図8 低学年におけるスマートフォンの使用用途の割合

#### (6) 家庭で取り組んでいる対策について

図9にスマートフォンを利用している児童の保護者に家庭で取り組んでいるスマートフォンを利用するに当たっての児童に対する様々な対応について調べた結果を

示す。これによると、フィルタリング機能は約半数がつけており、残り約半分はつけていないことが分かった。また、子どもがスマートフォンを使うに当たって、家庭でルールを作っているかの質問については、約70%の家庭でルールをつくっていることが分かった。そのルールの内容は、利用時間が一番多く、作っている家庭の約80%がこのルールを作っていることが分かった。続いて使う場所についてのルールが多く、約半分の家庭がこのルールを作っていた。その次に多かったのが「他人が傷つくような書き込みはしない」というルールで約25%の家庭でこのルールが作られていた。

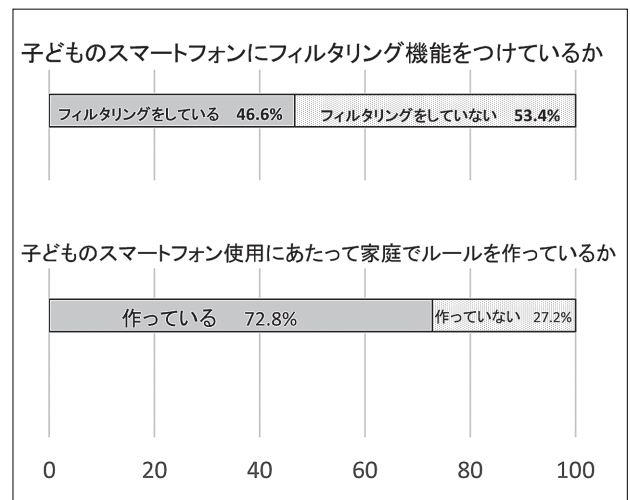


図9 家庭で取り組んでいる対策について

## 4. ま と め

今回の調査で以下のことが分かった。

- ・文部科学省の小学校へのスマートフォンの持ち込み禁止を見直すことについては、反対意見が多く(約8割)、現行のままで小学校へのスマートフォンの持ち込みを禁止した方がよいという保護者が多い。
- ・児童はスマートフォンで多くは動画の視聴に利用しており、その中でも、YouTubeとゲーム関連の動画視聴が多い。
- ・小学校の低学年でもスマホを利用している児童が多く(約50%)。利用内容はほとんどが動画視聴とゲームであり、動画視聴の内容はほとんどがYouTubeを視聴している。LINEの利用は少ない。

今回の調査で、小学校の低学年でもスマートフォンの

利用が多く見られることが分かった。おそらく低学年でのスマートフォンの利用の割合は、年々増加することが予想される。したがって小学校低学年におけるスマートフォンなどの使用にあたっての情報モラル教育のカリキュラムおよび指導の工夫の必要性を強く感じる。

政府は全国の小中学校のすべての児童・生徒が「1人1台」の状況でパソコン（PC）やタブレット型端末を使える環境を令和5（2023）年度までに整備するための政策を経済対策に盛り込んだ（2019）<sup>4)</sup>。このことについても教育現場や保護者の受け止め方は様々である。

例えば、IT（情報技術）リテラシーが不十分で、SNS（交流サイト）にさえ不慣れな教員は今なお少なくないと聞く。こういった教員の研修も急務であろう。

スマートフォンの持ち込みや学校におけるタブレットなどの整備とICT環境の大きな変化が学校で起こる中で様々な課題が噴出しそうである。特にICT機器は、陳腐化が速く、壊れやすく、子供にとって重量が重い製品であることは考慮に入れているのだろうか疑問である。また、買い替えの時期や予算措置をどうするか。故障時の対応はどうか。学校に置いておくのか家に持って帰るのかなど、多くの懸念されることが多い。

今後も、学校現場のこういった様々な課題について細かく分析し、その対応について考えていく必要がある。

## 5. 今後の課題

今後の課題として、今回の調査では、スマートフォンの利用状況に付随して、学習時間や読書傾向、自然体験の有無などの調査も行っており、スマートフォンの使用状況とこれらの項目についての関連について、分析を行って行くことが大きな課題である。

例えば、スマートフォンと学習時間には相関関係があるかどうかとか、スマートフォンを所持している児童と自然体験の有無についての関係などをクロス分析するなど、様々な分析を行うことを今後の課題としたい。

## 参考文献

- 1) 内閣府（2019）平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/soku.pdf>

（参照日2019.4.11）

- 2) 岡山県教育委員会（2019）平成30年度スマートフォン等の利用に関する実態調査の結果

[http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/611524\\_5139780\\_misc.pdf](http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/611524_5139780_misc.pdf)（参照日2019.4.11）

- 3) 岸誠一他（2019）児童のスマートフォンの利用に関する教員の意識調査, 日本教育工学会2019年秋季全国大会講演論文集, pp263-264

- 4) 産経ニュース（2019）PCを「1人に1台」学校のICT化を加速

<https://www.sankei.com/politics/news/191205/pl1912050039-n1.html>（参照日2020.3.11）

